

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 小友	事業番号	D-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	2,320,000 (千円)		全体事業費	1,750,532 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区と米崎地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (小友) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (小友) は、広田半島の広田地区と内陸側の米崎地区を連絡する主要道路であるとともに、広田漁港をはじめとする水産物の物流路線としての機能を有する。</p> <p>今回の津波により小友地区が浸水し、広田地区が孤立したため、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度より用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が 569,468 千円 (国費: 469,810 千円) 減額したため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 311,351 千円 (国費: H26 当初予算 256,864 千円)、大船渡市 D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 (船河原) 161,117 千円 (国費: H26 当初予算 132,921 千円)、大船渡市 D-1-25 まちづくり連携道路整備事業 (赤崎) へ 97,000 千円 (国費: H26 当初予算 80,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,320,000 千円 (国費: 1,914,000 千円) から 1,750,532 千円 (国費: 1,444,190 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 道路詳細設計</p> <p><平成 25 年度> 道路詳細設計</p> <p><平成 26 年度> 用地測量 用地補償 構造物詳細設計 工事</p> <p><平成 27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区と米崎地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 (仮) 今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	4,470,184 (千円)		全体事業費	5,988,953 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 29 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 27 年度より用地取得に着手し、平成 32 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>地質調査結果を踏まえた橋梁詳細設計の結果と、補償物件の補償金額算定結果により、工事費が増額したため、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 253,506 千円 (国費 : H23 繰越予算 209,143 千円)、D-1-10 まちづくり連携道路整備事業 (花貝) より 125,066 千円 (国費 : H26 当初予算 103,179 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,682,430 千円 (国費 : 3,038,004 千円) から 4,061,002 千円 (国費 : 3,350,325 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量設計等</p> <p><平成 25 年度> 測量設計等</p> <p><平成 26 年度> 測量設計等</p> <p><平成 27 年度> 測量設計 用地補償 工事等</p> <p><平成 28 年度> 測量設計 用地補償 工事等</p> <p><平成 29 年度> 測量設計 用地補償 工事等</p> <p><平成 30 年度> 工事等</p> <p><平成 31 年度> 工事等</p> <p><平成 32 年度> 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 広田町	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	950,000 (千円)	全体事業費	1,192,789 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) は、広田半島の中心部を通過する主要道路であり、沿線には小学校、中学校などの主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度より用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>請負会社の倒産により、残土の搬出先が変更となり、工事費が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (小友地区) より 347,000 千円 (国費: H23 補正予算 286,275 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 950,000 千円 (783,750 千円) から 1,297,000 千円 (1,070,025 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了により工事費等の額が減額したため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 104,211 千円 (国費: H26 繰越予算 85,974 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,297,000 千円 (国費: 1,070,025 千円) から 1,192,789 千円 (国費: 984,051 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>用地補償 工事等					
<平成 27 年度>工事等					
<平成 28 年度>工事等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	3,686,553 (千円)		全体事業費	4,203,047 (千円)	
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた久保～泊地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の先端に位置する主要道路であり、広田漁港をはじめとする水産物の物流を支える道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>物価上昇により工事費等が増額したため、D-1-3 まちづくり連携道路整備事業 (大石沖) より 10,000 千円 (国費: H23 補正予算 8,250 千円)、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (長部) より 86,746 千円 (国費: H23 繰越予算 13,815 千円、H25 繰越予算 57,750 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) より 4,186 千円 (国費: H23 補正予算 3,454 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,686,553 千円 (3,041,406 千円) から 3,787,485 千円 (3,124,675 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>岩掘削の工法変更等により工事費等が 415,562 千円 (国費: 342,838 千円) 増額したため、D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (小友) より 311,351 千円 (国費: H26 当初予算 256,864 千円)、D-1-4 まちづくり連携道路整備事業 (広田) より 104,211 千円 (国費: H26 繰越予算 85,974 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,787,485 千円 (国費: 3,124,675 千円) から 4,203,047 千円 (国費: 3,467,513 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量設計 等</p> <p><平成 25 年度> 測量設計 構造物詳細設計 用地測量 等</p> <p><平成 26 年度> 構造物詳細設計 用地測量 用地補償 等</p> <p><平成 27 年度> 用地補償 工事 等</p> <p><平成 28 年度> 用地補償 工事 等</p> <p><平成 29 年度> 工事 等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた久保～泊地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業 (高田)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		13,364,000 (千円)	全体事業費		11,518,442 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 806,342 千円 (国費: 705,546 千円) 減額したため、</p> <p>◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 67,575 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円)、盛岡市◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (盛岡第一) へ 9,111 千円 (国費: H23 繰越予算 7,972 千円)、</p> <p>盛岡市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (盛岡第一) へ 445,823 千円 (国費: H23 繰越予算 390,095 千円)、北上市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (北上) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、北上市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (北上) へ 107,175 千円 (国費: H23 繰越予算 93,778 千円)、奥州市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (奥州) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) へ 83,857 千円 (国費: H23 繰越予算 73,374 千円)、一関市◆D-4-5-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (千厩) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、一関市 D-4-5 災害公営住宅整備事業 (千厩) へ 78,770 千円 (国費: H23 繰越予算 68,923 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,364,000 千円 (国費: 11,693,500 千円) から 12,557,658 千円 (国費: 10,987,954 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 1,303,954 千円 (国費: 1,140,959 千円) 減額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 239,021 千円 (国費: H23 繰越予算 209,143 千円)、◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 1,064,933 千円 (国費: H23 繰越予算 931,816 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 12,557,658 千円 (国費: 10,987,954 千円) から 11,253,704 千円 (国費: 9,846,995 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が増額したため、大船渡市 D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大船渡) より 264,738 千円 (国費: H23 繰越予算 231,645 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 11,253,704 千円 (国費: 9,846,995 千円) から 11,518,442 千円 (国費: 10,078,640 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得 <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26~28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備 <p>※本事業は、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業及び◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業 (高田地区) と合わせて一括発注方式により整備しており、3 事業間で事業費を按分する必要があるため、3 事業完了後の事業費精査に伴い、平成 30 年度まで事業期間を延伸。</p>					

東日本大震災の被害との関係	
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。	
関連する災害復旧事業の概要	
・なし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	112,000 (千円)		全体事業費	83,174 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・◆D-4-2-2 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 111,670 千円 (国費 89,336 千円) に減額。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・事業完了により工事費等の額が 28,496 千円 (国費 22,796 千円) 減額したため、◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 17,373 千円 (国費 13,898 千円)、北上市◆D-4-1-2 災害公営住宅駐車場等整備事業 (北上) へ 6,403 千円 (国費 5,122 千円)、奥州市◆D-4-1-2 災害公営住宅駐車場整備事業 (奥州) へ 2,450 千円 (国費 1,960 千円)、一関市◆D-4-5-2 災害公営住宅駐車場整備事業 (千厩) へ 2,270 千円 (国費 1,816 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 111,670 千円 (国費 89,336 千円) から 83,174 千円 (国費 66,540 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・駐車場の整備 N=200 戸					
<平成 25 年度>					
・駐車場の整備 N=360 戸					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るための災害公営住宅の整備に伴う駐車場を整備する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				

事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
・災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	◆D-17-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,250,000 (千円)		全体事業費	3,403,100 (千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】 P11 「1. 災害に強い安全なまち」 高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第2期) (H28.5改訂)」における位置づけ】 P33 「安全」の確保 I 防災のまちづくり 「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備</p> <p>【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」(H26.10.31閣議決定)】 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 用地買収に係る費用は、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 73,910 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円) を流用。これによる、全体事業費の変更はないもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 工事費として、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 1,164,770 千円 (国費: H23 繰越予算 931,816 千円)、◆D-22-1-1 高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業より 915 千円 (国費: H25 繰越予算 732 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,323,910 千円 (国費: 1,059,128 千円) から 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 工事費として、大槌町◆D-1-9-2 まちづくり連携道路調査事業 (街路) より 100,000 千円 (国費: H23 繰越予算 80,000 千円)、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (高田) より 17,373 千円 (国費: H23 繰越予算 13,898 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) から 2,606,968 千円 (国費: 2,085,574 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 設計					
<平成 28 年度> 測量、設計					
<平成 29 年度> 設計、工事、用地買収					
<平成 30 年度> 工事					
<平成 31 年度> 工事					

東日本大震災の被害との関係	
事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。	
関連する災害復旧事業の概要	
防潮堤、防潮林（松原）、河川（川原川）[いずれも県]	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。	